

令和6年度 第2回
岡山県広域特別支援連携協議会
岡山県発達障害者支援地域協議会 議事概要

日時：令和7年2月19日（水）
10：00～11：30
ピュアリティまきび3階 橘

1 開 会

委員長

- ・発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト及び発達段階ごとの特別支援教育の充実について御協議いただきたい。

2 協 議

(1) 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトについて（R6年度実施状況）

- 事務局及びおかやま発達障害者支援センターから配付資料に基づき説明

委員

- ・前提として、本プロジェクトの対象となっている発達障害とは精神発達障害と考えたらよいか。

委員

- ・どちらかという精神発達障害と考えていただけたらと思う。発達性協調運動症等の方もおられるが、こちらが考えているターゲットはこれまでの岡山県のニーズとして多い ASD の方である。就労して何とか努力をしてやってきたけれど、コミュニケーションの部分でうまくいかなくなり、当支援センターや病院に訪れる方がとても多い状況である。また、本プロジェクトでは診断の有無に関わらず対応している。

(2) 発達段階ごとの特別支援教育の充実について

- 事務局から配付資料に基づき説明

委員長

- ・事務局からも提案があったように、皆様方の考えられるインクルーシブ教育、またその実現に必要なと思われることをお伺いしたい。まず、学校現場としてどうか伺いたい。

委員

- ・行政の仕組みとして、初任から中堅までの教員が特別支援学級や特別支援学校での経験を積み、通常の学級担任に戻って、特別支援教育の視点を大切に授業づくりをしたり、子どもたち一人一人の実態に合った支援をしたりすることができるようになるのではないかと考える。
- ・実際に特別支援学級担任をしている教員は、不登校や問題行動等、日々の課題が山積みで多忙であり、研修の時間が十分に取れないということが課題として挙がっている。そのような状況の中で、今年度 ICT を使った取組を岡山県教育委員会が進めていると報告があり、非常に有効だと感じている。
- ・合理的配慮の提供では、保護者対応が難しいケースが増えている。岡山市としては、教育の場面で非常に充実している部分が多いが、特別支援学級担任以外に支援員を配置してもらうよう要望をしている。

- ・特別支援学級の定員は8名になっているが、できるだけ少ない人数がいいのではないかと県内の学校から声が挙がっている。この部分についても、見直していただきたい。そうすることで、個別により細かな指導ができると思っているため、この場を借りて現場として困っていることを伝えている。
- ・県立岡山御津高等学校、倉敷市や津山市の取組を活かして、今後も研修の機会を県全体に広げていってほしい。

委員

- ・特別支援学校では、自校の人材育成や教育の充実を進めつつ、周辺の小学校・中学校・高校への支援をしていくセンター的な役割をどう果たしていくのかということが大きな課題になっており、使命とも感じている。
- ・特別支援教育課では、児童生徒のニーズに合った学びの場の充実が大切だと考えられているが、それと同時に地域の教育力を高めていくことで、その地域で安心して暮らしていく子供たちが増えていくことにつながっていくのではないと思う。
- ・交流及び共同学習について、特別支援学校としては子供たちが地域の中で暮らしていくことを大切にしながら進めていきたいと考えている。また、地域の子供たちが障害のある人を理解していくことがインクルーシブ教育につながり、ひいては共生社会の実現につながっていくと考えているため、今後も積極的に進めていきたいと思っている。
- ・しかし、地域や学校によって少し温度差はあると感じている。受け入れ体制が整っているところは、どんどん交流及び共同学習が充実していくが、学校の理解が不十分な場合は特別支援学校が望んだ形での交流ができない。そのため、行政から地域の学校への更なる理解啓発をお願いしたい。

委員長

- ・次に保護者の立場から意見を伺いたい。

委員

- ・教育に関してインクルーシブという言葉がもてはやされている傾向にあるが、障害者権利条約の委員会の方から「何を言っているんだ」「まだこのような障害区分で分けているのか」等と言われて、政府が動こうとしているが、抜本的に教育制度を変えていかないと現場が崩壊するのではないかと感じている。
- ・負荷がかかって本来すべき仕事が回らないとなるのは本末転倒。
- ・様々な成果物等を作成してもらっているが、それが現場でどう活かされていて、どのような成果や課題があるのかを現場に聞いていかないと、本当に活用できているかどうかは分からないと感じる。

○別紙「世界自閉症啓発デー」について説明

委員長

- ・最後に何か意見があるか。

委員

- ・国としては、「インクルーシブ教育システムの構築」という言葉を使っている。インクルーシブ教育という言葉と少し定義が違う部分があると思っているため、今後その辺りを少し整理していく必要がある。
- ・通常の学級において障害のある子どもの力を伸ばしていくことも大切だが、周囲の寛容度を高め

るということも大切で、そのことが多様性を認め合うことにもつながると感じている。

委員長

- ・かなり前進している印象を受けた。引き続き事業の進捗を見守っていきたいと思う。

3 その他

委員

- ・ICTのことで聞きたいことがある。
- ・学習塾が実施している通信教育とどこが違うのか、特徴は何なのかを教えてください。

事務局

- ・学習塾の場合はどちらかというと双方向よりも一方向な部分がある。今回研究したのは、授業場面以外での研修の場面や通常の学級担任、保護者等との連携においてICTをどのように活用していくかという部分である。通級による指導の中身というより体系的なものについても事業を通して様々な研究を行ってきた。
- ・規程上できる部分とできない部分が校種によっても変わってくるため、その辺りをトータルで研究したものが今回の事業である。

委員

- ・オンラインで実施している内容は、ほとんど通信教育と一緒にではないか。

事務局

- ・学習塾は教科学習。通級による指導においては、教科学習の補充はしないということになっている。通級による指導は、障害による生活上又は学習上の困難さを本人が主体的に改善・克服していくために必要な力を身に付けられるようにすることが目的であり、ICT活用はその手段のひとつである。

委員

- ・学校の負担増にならないか。

委員

- ・子供によっては担任の先生としかコミュニケーションができない子がいる。コミュニケーション能力の育成をする中で同じ学校の友達とは話すことが難しくても、資料の内容にもあったようにオンラインで他の学校の友達と繋がることで対話をしたり、コミュニケーションをとる学習をしたりとICTは活用できると感じた。
- ・塾やYouTubeのように講義を流して聞くという使い方もできるが、学校ならではの使い方があり、ICTには無限の可能性があると思う。

委員長

- ・今日はどうも積極的なご意見ありがとうございました。

4 閉会